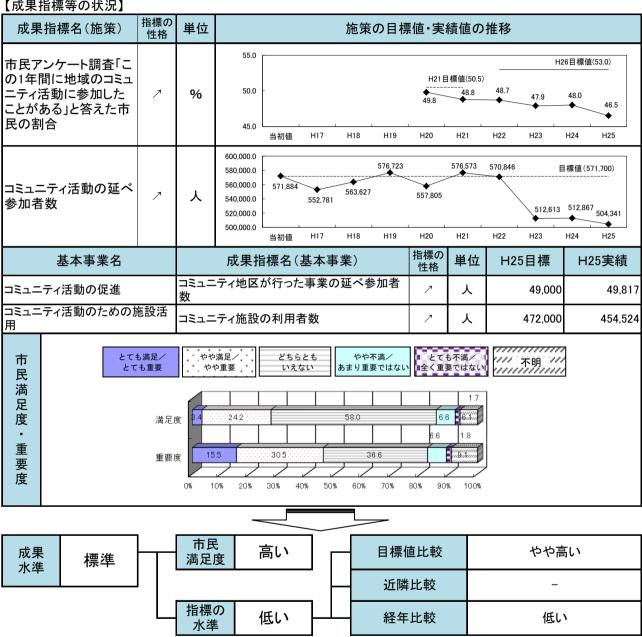
元気な地域コミュニティ活動の推進

評価責任者名 市民部長 細川 恒 評価シート作成者名 市民部次長 沼田 由子

【施策の目的(目指す姿)】

対象	意図
(誰を, 何を対象 <i>と</i> しているか)	(この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	地域住民相互の連携が図られる

【成果指標等の状況】



コミュニティ活動においては、コミュニティリーダーの役割が重要であることから、コミュニティリーダー等を対象に、フォーラムを開催し、地域におけるコミュニティ活動の事例発表会や意見交換会を実施した。

また、コミュニティ活動の参考としていただくため、各地区で実践されている活動や協働事業等を紹介する情報誌を発行した。

【成果を押し上げた要因】

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

指標の性格としてはプラスの性格を有する施策であるが,少子高齢社会の進展に伴い,地域コミュニティにおいては, 人口減少,地域活動の担い手不足等の課題が生じている。

【これからの課題】

少子高齢・人口減少・地域活動の担い手不足などの状況を踏まえ、それぞれの主体の役割を明らかにし、協働のまちづくりを進めるため、平成26年3月に、盛岡市市民協働推進指針を策定した。多様な主体が参画するまちづくり、協働のまちづくりを推進するためには、地域住民のコミュニティ活動への参加や住民同士の活発な交流が不可欠であり、引き続きコミュニティリーダーの養成を図る必要がある。

また,市民公益活動を担うNPO団体や企業も増えてきていることから,活動を支援しながら,これらの団体との協働を視野に入れ,より広範な市民活動の推進を図る必要がある。

【各主体に期待する役割】

市

町内会等が行う各種活動の活性化を、市は様々な施策を実施することにより支援する必要がある。

〇 国・県・他自治体

県のコミュニティ活動の活性化支援策について,その動向を注視している。また,地域コミュニティ施策の分野における国・県の施策は,省庁等毎の縦割りになっており,総合的なコミュニティ施策の展開が求められている。

O 市民·NPO

元気な地域コミュニティ構築の主役は,町内会やNPOなどであることから,その役割は一番大きい。また,施設における活動を通じての住民同士のコミュニケーションが相互理解や連帯感を生み,地域コミュニティの活性化につながる。

〇 企業・その他

企業も地域社会の一員であり、社会的役割を果たす必要がある。

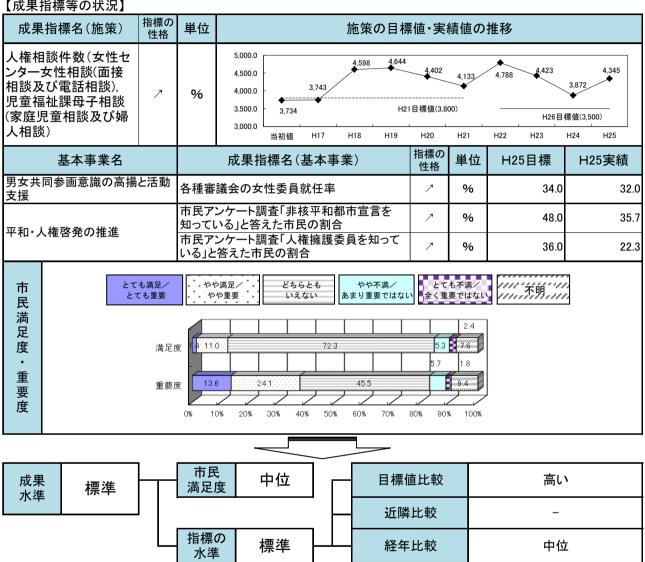
人権を尊重する地域社会の形成 2

評価責任者名 総務部長 柴田 道明 評価シート作成者名 総務部次長 伊瀬谷 渉

【施策の目的(目指す姿)】

対象	意図
(誰を, 何を対象 <i>と</i> しているか)	(この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	お互いを理解し,より尊重できる社会

【成果指標等の状況】



【取組内容】

- ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について
 - (1) 情報紙の発行
- (2) 研修案内
- イ 平和・人権啓発の推進について
- (1) 平和市長会議への加盟 平成21年度に行い、継続中。
- (2) ヒロシマ原爆展の実施
- (3) 非核平和パネル展の実施
- (4) 横断幕(本庁舎・青山支所), 懸垂幕(都南総合支所・玉山総合事務所)の掲示
- (5) 中学生の広島市派遣(教育委員会事業)
- (6) 戦没者追悼式の実施(地域福祉課事業)
- (7) 盛岡人権擁護委員協議会への支援(運営費補助)
- (8) 人権の花運動の実施
- (9) さんさ踊りなどで人権擁護の街頭啓発物品提供の支援
- (10)「もりおか暮らしの便利帳2011」7頁の盛岡市のプロフィール中で「非核平和都市宣言」を掲載し、周知を図っている(継続中)。

【成果】

22年度から成果指標の一部廃止等があり、「人権侵犯事件数」の比較ができなくなったが、人権相談件数(女性センター女性相談,児童福祉課母子相談)は、女性相談及び母子相談ともに昨年度に比較し件数が増加し、合計で増加(12.22ポイント増)となり、目標値を上回っており、指標の性格の方向に合致している。

人権相談件数 女性センター女性相談 電話相談 580件, 面接相談 1,111件

児童福祉課母子相談 家庭相談 1,808件, 婦人相談 846件 合計 4,345件

【成果を押し上げた要因】

要因は特定できないが、様々な機会に相談窓口をPRすることにより、市民に周知が図られてきたためと思われる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【これからの課題】

【課題】

ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について

女性委員就任率の向上。具体には、女性委員を積極的に登用することにより、市政運営への女性の参画が進み、 社会的な課題の解決が図られることにより、相談原因となる問題を減らしていくことを目指す。

イ 平和・人権啓発の推進について

非核平和都市宣言及び人権擁護委員を知っている人を増やす。

劇的な改善手法の採用は、難しいところがあるが、啓発活動の取組を継続していく。

また、人権啓発の推進については、現在行っている人権啓発活動の取組を継続するほか、盛岡人権擁護委員協議会盛岡部会や盛岡・二戸・宮古人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会と協働することを深め、連携を強化することによって、より推進する必要がある。また、盛岡市教育委員会など市の組織内部においても人権啓発の点で相互に連携をさらに図ることが必要である。

【要因】

アについてあて職であること。選任基準を満たす女性がそもそも少ない。

イについて 継続して地道に周知するものであり、周知の浸透に、なお、時間を要する。

【各主体に期待する役割】

〇市

【男女共同参画意識の高揚と活動支援】

- ・庁内関係課の積極的な取組と, 市民団体等への啓発。
- 【平和・人権啓発の推進】
- ・市民に平和の大切さを訴える非核平和事業を行う。
- 人権擁護委員制度を支援する。

〇 国・県・他自治体

【男女共同参画意識の高揚と活動支援】

- ・審議会委員のあて職の関係から、女性管理職の割合を増やすこと。
- 【平和・人権啓発の推進】
- ・現行憲法の平和主義についての市民への周知を行う。
- ・人権擁護委員制度の効果的な運営を行う。

O 市民·NPO

【男女共同参画意識の高揚と活動支援】

- ・審議会委員のあて職等の関係から、あらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合を向上させる。 【平和・人権啓発の推進】
- ・市民に平和の大切さを訴える自主的な事業を行う。
- ・引き続き定期的に人権相談事業を行う。

〇 企業・その他

【男女共同参画意識の高揚と活動支援】

・審議会委員のあて職や企業等の推薦の関係から、役職の女性の割合を増やすこと。

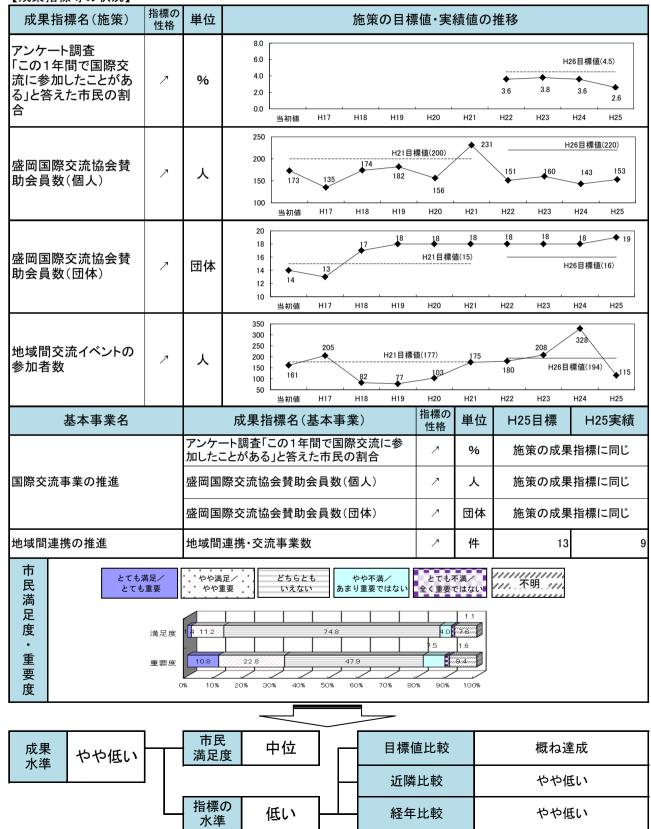
3 - 3 多様な国際交流・地域間交流の推進

評価責任者名 市民部長 細川 恒 評価シート作成者名 市民部次長 沼田 由子

【施策の目的(目指す姿)】

対象	意図
(誰を, 何を対象としているか)	(この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 市内外の外国人, 連携市町村民	国籍や民族,文化など異なる人々が互いの違いを認め合い,共に 生きていこうとすることにより,相互理解が図られる

【成果指標等の状況】



【国際交流事業の推進】

- ・盛岡国際交流協会等民間の国際交流団体との協働により、外国籍市民を対象とする支援講座や日本文化体験講座、 食を通じて市民との交流を図るアジアの屋台村、中学生をビクトリア市に派遣し研修を行う姉妹都市交流事業等を実施 し、国籍を超えて互いの理解を深め合う機会を提供した。
- ・特にも平成25年度においては、ビクトリア市長一行、前ビクトリア市長一行が来盛したほか、ビクトリア盛岡友好協会会長夫妻が来盛してビクトリア市産材のベンチを寄贈するなど交流が図られた。また、パラグアイ・イグアス岩手県人会が創立50周年を迎えたのに伴い盛岡市長が現地を訪問し、記念式典に参加し祝意を表した。

【地域間連携の推進】

- ・沖縄県うるま市との友好都市提携1周年にあわせ、エイサー演舞団(紅華風(かふう))を招聘し、さんさ踊りパレード等で演舞を披露した。
- ・昨年に引き続き「中学生交流事業」を実施した。今年度はうるま市への中学生派遣に加えて、うるま市中学生の受入も 実施した。
- ・秋田・岩手地域連携軸推進協議会では、地域連携交流促進事業として、第136回秋田種苗交換会において特産品プレゼントなど当該協議会及び協議会構成市町のPR活動を行った。

【成果を押し上げた要因】

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

アンケート調査「「この1年間で国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合」において,25年度目標値を1.6ポイント下回った。国際交流事業実施の際のPR方法等について検討が必要である。

【これからの課題】

【国際交流事業の推進】

- ・27年度に、ビクトリア市との姉妹都市締結から30年を迎えるにあたり、記念事業の実施等をきっかけとして、両市の市民間交流の充実を更に図ると共に、市民の国際交流への理解及び関心をより高めていくことが必要である。
- ・外国籍市民に対する災害時のサポート等体制の整備が必要である。

【地域間連携の推進】

- ・地域間交流は行政主導より、民間セクターが主導的役割を発揮することが効果的であることから、多様な民間が参入可能な環境づくりに努める必要がある。
- ・横軸連携は大規模災害時相互応援協定を定め,東日本大震災における物資の提供に有効に機能するなど連携における一定の成果を上げている。今後は,災害時,防災や観光連携にとどまらない様々な分野におけるより一層の効果的な取組を検討する必要がある。一方,北上川の流域市町村連携については,協議会における環境活動などの一定の役割を果たしたことから,平成26年度中の解散に向け,事務を執り進めることとしている。
- ・友好都市については、今後においても交流状況を見ながら、友好都市提携の可能性を研究する必要がある。

【各主体に期待する役割】

〇市

市として,対外的な対応等国際交流施策を推進するほか,外国籍市民を支援し,また,市民が国籍を超えて互いに理解し合うための具体的な事業の実施については,民間の国際交流団体との協働により,その充実を図る。

〇 国・県・他自治体

あらゆる分野でグローバル化が進展し、国際協力、多文化共生を取り巻く環境が常に変化し続ける中で、互いの情報を共有し、連携し合うことが必要である。

O 市民·NPO

国際交流事業の実施にあたっては、ノウハウを蓄積している民間の国際交流団体等と協働し進めることが必要である。

○ 企業・その他

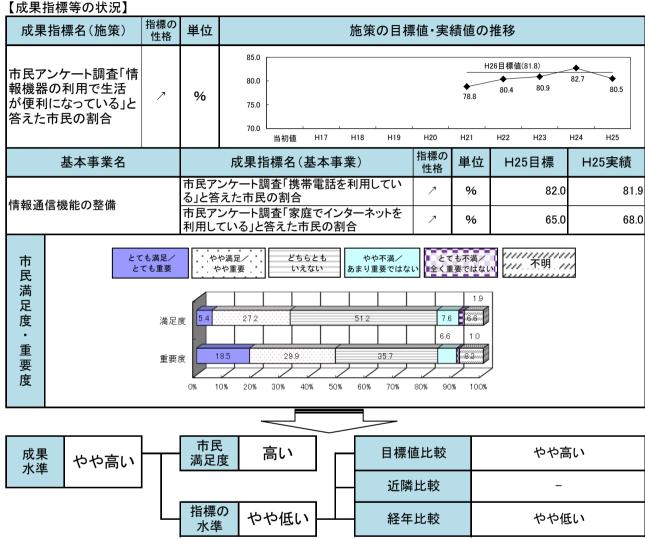
社会貢献の一つのあり方として、企業として国際交流の推進への理解を示し、役割を担うことが求められている。

3 - 4 快適な情報ネットワ<u>ークの実現</u>

評価責任者名 総務部長 柴田 道明 評価シート作成者名 総務部次長 伊瀬谷 渉

【施策の目的(目指す姿)】

対象	意図
(誰を, 何を対象 <i>と</i> しているか)	(この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	情報の交流が確保される



公民館等公共施設におけるインターネット公共端末の利用サービスを行ったほか、もりおか地域SNSの運営により市民のオンライン上の情報交流を支援した。

【成果を押し上げた要因】

情報通信機器の高性能化や廉価化が進み入手しやすい環境になったことと、比較的高齢者層にも携帯電話等情報機器の普及が広がりはじめたことが考えられる。

【目標と成果とにギャップがある場合, その要因】

手軽に情報機器の入手ができ,操作性も向上した反面,不正アクセスや個人情報の漏えい等サイバー犯罪が増加し ており、それらが不安要因となり目標減につながったものと考えられる。

【これからの課題】

- ・市民が安心して情報通信機器が使えるようサイバー犯罪等への対応に関する情報提供を関係機関・団体とともに行う必要がある。
- ・情報機器の利用率の増加に伴い、公共施設において気軽にネット環境が利用できるようWifiスポットを整備する必要がある。

【各主体に期待する役割】

の市

・市内への均衡ある情報通信基盤整備のための取組、情報通信に関する市民への啓もう等

〇 国・県・他自治体

・国:国内の均衡ある情報通信基盤整備等情報通信に関する制度等の改善,情報通信関連業界等への指導と支援・県:市町村の取組への支援等

O 市民·NPO

・インターネット等情報通信機能の生活や活動への活用、非営利サービスの提供等

〇 企業・その他

・情報通信に関するサービスの提供とメニューの改善,安全性の確保,サービス利用コストの低廉化等